

入院のご案内



IMITSUI MEMORIAL
HOSPITAL



入院までに	03	さまざまな相談窓口	15
差額室料と病室設備	04	ご留意事項	16
入院当日は	05	患者さんの権利及び患者さんへのお願い	17
入院中の過ごし方	06~07	災害時の避難について	18~19
ご家族の方へ	08	個人情報保護基本方針	20
診療に関して	09		
せん妄について	10	個人情報収集の目的と利用の範囲	21
退院と会計について	11~14	メ モ	22

医療理念

「臨床の三井」として安全で質の高い医療を実践し、社会に貢献する。

基本方針

1. 患者のために、チームとして協働し、医学的根拠に基づいた安全で良質な医療を提供する。
2. 地域の中核病院として、地域との連携を推進する。
3. 日々自己研鑽に励み、信頼される医療を担う次代の医療人を育成する。
4. 最良の医療を絶え間なく提供し続けるために、健全な病院経営を目指す。

行動指針

1. 私達は、医療の安全を維持・向上させる努力を継続的に行います。
2. 私達は、公正な医療機会と十分な医療情報の提供を行い、患者さんの権利を尊重します。
3. 私達は、患者さんとのコミュニケーションを大切にします。
4. 私達は、お互いに尊敬の念を持って、職員間の良好なチームワークを形成します。
5. 私達は、法令と院内諸規則を遵守して、健全な組織の構築に貢献します。

病院概要

病床数 | 482床 (ICU7床・CICU6床・HCU21床)

手術室数 | 13室 (うち外来手術室3室)

延床面積 | 約38,600m² (うち入院棟約28,700m²、外来棟約8,300m²、その他1,600m²)

診療科名 (33科)	総合内科 脳神経内科 内分泌内科 糖尿病代謝内科 血液内科 腎臓内科 膠原病リウマチ内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 精神科	小児科 外科 乳腺内分泌外科 消化器外科 呼吸器外科 心臓血管外科 整形外科 脳神経外科 形成外科・再建外科 皮膚科 泌尿器科	産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 歯科・歯科口腔外科 緩和ケア科 腫瘍内科 病理診断科 臨床検査科
---------------	--	---	--

その他の 診療部門

- 集中治療室 (ICU)
- 冠疾患集中治療室 (CICU)
- 高度治療室 (HCU)
- 中央手術部
- 救急部
- 血液浄化部
- 化学療法部
- 内視鏡部

外来棟

7F 会議室
6F 乳腺内分泌外科 産婦人科 精神科 歯科・歯科口腔外科 化学療法部
5F 消化器内科 消化器外科・一般外科 呼吸器内科 形成外科 呼吸器外科 血液内科 泌尿器科 皮膚科 WOC外来
4F 眼科 整形外科 リハビリテーション室 セカンドオピニオン室
3F 小児科 検査受付(採血・採尿、心電図・超音波・肺機能・ 脳波・筋電図等) 授乳室
2F 総合内科 脳神経内科 糖尿病代謝内科 腎臓内科 膠原病リウマチ内科 循環器内科 心臓血管外科 脳神経外科 耳鼻咽喉科 緩和ケア科
1F 総合受付 相談窓口 精算・計算受付 地域連携室がん相談室 がん情報コーナー 入院コーディネート室 栄養相談室 売店
B1F



● 入院予約のお済みになった方へ

入院病床が決まり次第、入院受付係から入院前日または2~3日前に電話でご連絡いたします。いつでも入院できるようご準備をお願いいたします。

● お部屋

- ①個室、2人室、4人室に分かれています。個室、2人室と4人室の一部は、室料差額(特別療養環境室)が必要となります。次頁をご参照の上、詳細は入院受付係にお尋ねください。なお、ご利用される方には入室同意書にサインをいただいております。
- ②患者さんの病状により、主治医の判断で病室・病棟を移動させていただく場合もあります。前もってご説明させていただきますが、あらかじめご了承ください。
- ③病室の日数計算方法は、健康保険法に準じております。日数計算は、当日の0:00~24:00が基本となっております。従って、この時間帯内で数時間(例・2時間)、あるいは24時間利用でも1日分として計算するように定められています。例えば、本日入院して翌日退院した場合、病室は2日分の計算となりますのでご了承ください。
- ④一般病棟の他に高度医療を提供する治療室が3種類ございます。
 - ・ICU(5階)とは集中治療室のこと、主に外科手術後の全身状態が安定するまでの期間入室していただきます。
 - ・CICU(7階)とは冠疾患集中治療室のこと、主に循環器系疾患の急性期の集中治療と観察が必要な期間入室していただきます。
 - ・HCU(8階)とは高度治療室のこと、全科を対象とする疾患の急性期の入院治療、外科手術後のリハビリを行っていきます。状態が安定したのち医師の指示により、一般病棟へ移動となります。(ICUからはHCUへ移動する場合があります)移動の際の手続きは医師・看護師が行います。移動は通常日中に行いますが、病棟のベッド状況により夜間など緊急に移動となる場合もありますのでその際はご協力ををお願い致します。ご理解ご協力ををお願い致します。

● 入院日の変更

ご都合により、入院日の変更や取り消しをされる場合は、平日、各診療科外来の看護師までご連絡ください。

● 保険証の変更

入院後に保険証等の変更があった時は、外来棟1階医事課入院係に新保険証等をご持参ください。

● 入院コーディネート室のご案内

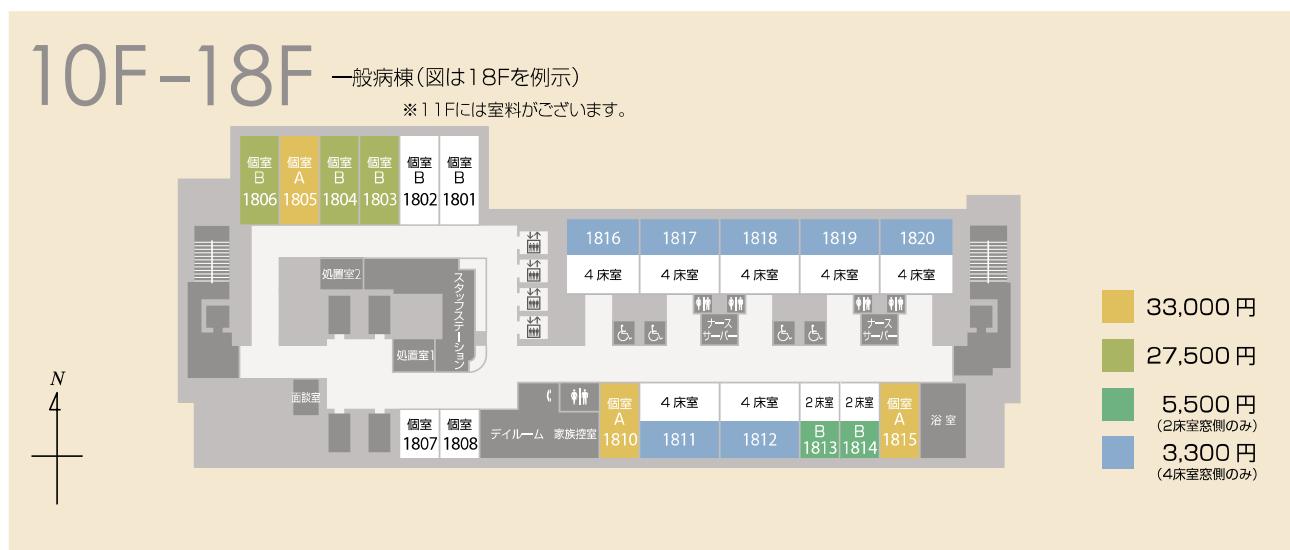
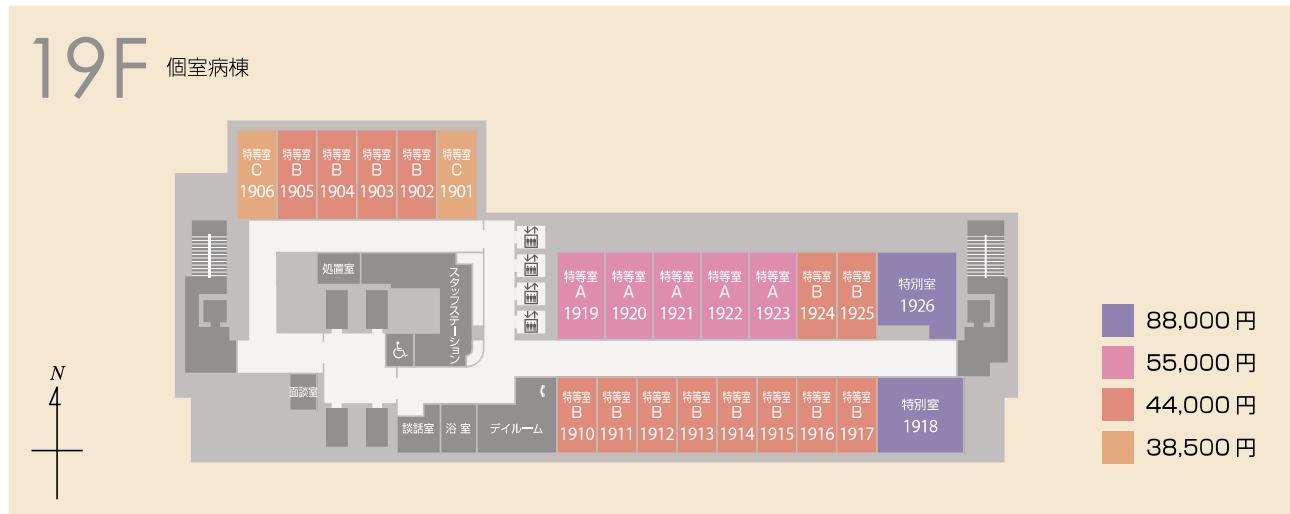
ご入院が決まりましたら、外来棟1階入院コーディネート室へお越しください。少しでも安心してご入院いただけるよう、さまざまな不安や疑問に看護師が個別に対応いたします。入院に関するあらゆることの相談窓口としてご利用ください。 平日 8:30~17:00 土曜 8:30~12:30(第2以外)

入院時の持ち物について

入院当日は、下記のものをお持ちください。

- ①洗面用具:歯ブラシ、コップ(取手付で割れにくいもの、陶器は禁止)ひげそり(電気式)、ブラシ、シャンプー、石けん、洗面器(ご自身のものを使いたい方)等
 - ②食事の時に必要なものは:はし、スプーン、ストロー、フォーク等(必要時)
 - ③その他の日用品:寝間着(パジャマ・ゆかた)、下着、タオル(2~3枚)、バスタオル、ティッシュペーパー(1箱)、かかとがあつてすべり止めが付いているはきもの(転倒防止のため、スリッパは禁止させていただきます。※1F売店で「入院サポートシューズ」をご購入いただくことも可能です。)、義歯を保存する容器、筆記用具、テレビ・ラジオのイヤホン等
※病院の売店で日用品等をお求めになることもできます。
なお、寝間着(パジャマ・ゆかた)、タオルはレンタルもあります。(340~820円/セット)
オムツはご購入が出来ます。
 - ④現在服用している薬は入院日数分お持ちください。お薬手帳や薬の説明書も一緒にお持ちください。インスリンを使用している方も必ずお持ちください。
 - ⑤入院手続きに必要な書類、印鑑(詳しくはP5をご覧ください。)
- 上記の内容と合わせて、普段ご使用の眼鏡、義歯、補聴器がありましたらご持参ください。
用意していただいた荷物には、名前の記入をお願い致します。

室料は消費税込となります。



病室設備

※9F産婦人科病棟、7F循環器病棟については、入院受付係までお問い合わせください。

部屋タイプ 部屋面積	19階 特別室 36m ²	19階 特等室 18m ² /22m ²	一般個室 18m ²	2人室 9m ² (1ベッドあたり)	4人室 9m ² (1ベッドあたり)
床頭台	●	●	●	●	●
テレビ(床頭台付属)	●	●	●	●	●
テレビ(据え置き型)	● 大型液晶				
DVDプレーヤー(床頭台付属)	●	●			
金庫(床頭台付属)	●	●	●	●	●
備え付けロッカー	●	●	●	●	●
冷凍冷蔵庫	●	●			
冷蔵庫(床頭台付属)			●	●	●
インターネット	●	●	●		
応接セット	●				
電話	● ご希望の方のみ	● ご希望の方のみ			
バス	●				
シャワー	●	●	● ※		
トイレ	●	●	●		
電子レンジ	●				

※一部シャワーのない病室もあります。

● 入院当日のご来院場所

- ①入院指定日の9:30～10:00に、入院棟1階「入院受付係」までお越しください。前日の電話連絡の時に確定時刻のご案内をいたします。ご用意いただいた書類をご提出ください。
- ②休日の入院の場合は、指定された時間に入院受付横のカウンターで入院手続きをしてください。
- ③入院手続き時に提出していただく必要書類
 - A.入院同意書
 - B.必要に応じて特別療養環境室(差額ベッド)入室同意書
 - C.診察券
 - D.医療費助成証等
 - E.保険証または後期高齢者医療保険者証
 - F.限度額適用認定証
- ④指定された時間にご来院がむずかしい場合は、事前に入院受付係直通(03-3862-9164)までご連絡ください。
- ⑤入院手続き終了後、病棟階をご案内します。
- ⑥応急入院となった場合は、入院決定後平日は17時、土曜日は12時30分までにお越しください。(平日17時以降、土曜12時30分以降、第2土曜、日曜、祝日に入院された方は翌営業日にお越しください)

● 寝具類

- ①寝具類は病院で準備しております。
- ②布団は1枚ですが、足りない時はお申し出ください。
私物の寝具類(タオルケットを含む)の持ち込みは、ご遠慮くださるようお願いいたします。

● お部屋でまずしていただくこと

- ①寝間着(パジャマ)に着替えて、ベッドで安静にしていてください。
- ②お荷物は、個人用ロッカーにお入れください。
- ③担当看護師から病棟説明、病院内での生活の説明をお聞きください。
- ④担当看護師が現在の病状についてお話しを伺います。これは、医師がお尋ねする病歴と同じようなものですが、看護の必要上からのものです。検査入院の場合は、これを省略することもあります。

● 入院当日の食事について

入院時間は9:30～10:00となっております。11:30までに入院された患者さんには昼食をご用意できますが、11:30以降に入院される場合は入院受付又は看護師にご相談ください。

● 病院での食事

- ①朝食/8:00前後 昼食/12:00前後 夕食/18:00前後 にお持ちいたします。
*応急入院の場合は医師の指示により禁食になることがあります。
- ②食事がお済みになった方は、「食事トレー」を下膳車までお持ちください。お持ちになれない患者さんは看護師がお下げいたします。
- ③治療上の必要により、食事の摂取を禁止することや、検査のため食事時間を変更することがあります
が、その際は指示に従ってください。
- ④病状により特別治療食(腎臓食・糖尿食・心臓食・肝臓食等)をご用意いたします。
- ⑤食事療法が必要な方には、管理栄養士が指導に伺います。栄養相談をご希望の方は、主治医または担当看護師にご相談ください。栄養相談室は、外来棟1階にあります。
- ⑥病院食以外の食べ物、飲物については、主治医または担当看護師にご相談ください。
- ⑦特別な栄養管理の必要がある場合には、栄養管理計画に基づき栄養管理を実施しております。
入院食事料は所得に応じて1食約500円前後となっております。また、昼食と夕食は「基本メニュー」と「選択メニュー」の2種類から選んでいただくことができ、「選択メニュー」をご希望になりますと、基本料金に加え別途100円(保険適用外のため自費)のご負担をいただきます。
- ⑧当院では生活習慣病予防の観点から、塩分制限のない一般食においても、1日の食事塩分量を約8g程度に調整してご提供しております。
- ⑨お湯・氷・冷水は衛生面の問題より、病棟には給水器等の設備がありませんので予めご了承ください。
 - 病棟スタッフからの配茶は行っておりません。
 - 各病棟ロビーに自動販売機を設置しております。

● 1日の生活は、おおよそ次のようになっています。



※当日の検査内容や病棟の状況により、多少変更となる場合があります。予めご了承ください。

- ①患者さんの状態に合わせて検温を行っています。その時に、食事の摂取量、便・尿の回数等をお聞きします。専用の記録用紙も準備していますのでご利用ください。
- ②睡眠・安静を充分にとれるよう、消灯は午後10時とさせていただいております。消灯後、看護師が適時巡回いたします。
- ③療養上の指示はお守りください。

● 床頭台

ベッドの横に床頭台を設置しており、テレビ、冷蔵庫、金庫、インターネット(個室のみ)がご利用いただけます。尚、テレビ、冷蔵庫は有料になっており、お支払いには専用のスイッチカードが必要となります。テレビ、冷蔵庫どちらか一方のみのご利用は出来ません。

尚、19階病棟へ入院される方は無料ですのでスイッチカードは不要です。

スイッチカードは、1階の「入院受付」で入院時に同意書にご記入いただいた方へ直接お渡ししています。ご利用方法の詳しくは床頭台に備え付けのご利用案内をご覧ください。

● テレビ・冷蔵庫（税込550円/日）

大部屋でテレビ・ラジオをご利用の際は、必ずイヤホンを使用してください。イヤホンは売店でも購入できます。尚、消灯後のテレビの使用はご遠慮ください。

● インターネット

個室では有線でのインターネットがご利用できます。パソコンとLANケーブルをお持ちください。Wi-Fiの環境はございます。

● 電 話

公衆電話は、入院棟1階等にあります。外からのお電話はおつなぎできません。

携帯電話使用に関するお願い

携帯電話から出る電波で医療機器が影響を受けることがあります。また、個室以外の病室内で携帯電話を使用すると他の患者さんの安静を妨げることになりますので、以下のようないいとします。

1. 病室内は原則として携帯電話の使用はご遠慮ください。ご使用になる場合は、各階のデイルームにてお願いいたします。(なお、どうしても病室内でご使用になりたい場合は、担当の看護師に申し出てください。)
2. 個室病室で医療機器を使用していない場合は、担当の看護師に許可を得てから携帯電話をご使用ください。
3. 携帯電話はマナーモードを設定の上ご利用下さい。

● 売 店

営業時間は、月～金/7:00～20:00

土曜日/8:00～19:00

日・祝日/8:00～18:00 ※尚、予告無く変更になる場合があります。

● 郵便物

郵便物の宛名には、病棟名・科名・患者さんの氏名をお書きください。

● 宅配便

宅配便をご希望の方は1階の売店でご利用いただけます。なお、入院の時にはお受けできませんのでご注意ください。詳しくは看護師にお尋ねください。

● 新 聞

①新聞をご希望の方は、1階の売店でお買い求めください。

②自分で購入が困難な方は、看護師・看護補助者にご依頼ください。

● 入 浴

入浴をご希望の方は、担当看護師にお申し出ください。入浴のスケジュールは看護師が調整します。

● 私物の洗濯

①下着・寝間着等の洗濯は、委託業者が扱っています。回収は13:00、納品は当日を含めて3～5日後となります。詳細は病棟でご確認ください。

②貸し出しの寝衣を用意しています。(有料)

● レストラン

レストラン「クロワッサン」は入院棟1階にあります。

営業時間は、平 日/9:30～16:30 (ラストオーダー16:00)

土曜日/9:30～15:30 (ラストオーダー15:00)

定休日：第2土曜日・日曜日・祝日

※尚、予告無く変更になる場合があります。

● 外出・外泊

外出・外泊を希望される方は、

①担当医師の許可が必要です。許可証が発行されますので、看護師にご相談ください。

②外泊の際、入院料の15%(+お部屋代)をお支払いいただいております。ご了承ください。

● 退院支援

自宅療養についてのご相談を希望される方は、看護師長または担当看護師にお申し出ください。

● 退 院

①退院が決まりましたら、主治医と担当看護師から退院時の説明(指導)をお受けください。

②退院時間は10:00までとさせていただいておりますので、ご協力ください。

● その他の

お部屋の変更をご希望の方は、看護師長にご相談ください。

● お気付きのこと、相談ごとについては

①ご入院中お気付きの点、あるいはお困りのことがありましたら、主治医または担当看護師にお伝えください。外来棟1階には「相談窓口」がございますので、ご相談ごとがありましたらお伝えください。

「相談窓口」受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30(第2土曜は休診)

②退院時アンケートや各所にある投書箱(メモ投入)にて、ご意見をお聞かせください。

● 入院のお問い合わせ

電話による入院の問い合わせについては、患者さんの個人情報保護の観点から応じられません。
必要な方には、入院前にお知らせをしておいてください。(p20)

● 付添い

- ①当院は付添いの必要はありません。
- ②但し、患者さんの症状等でご家族の希望があり、医師が許可した場合に限り、ご家族の付添いが認められます。
この場合「付添許可願」を提出していただきますが、主治医、または看護師長・担当看護師にご相談ください。なお、ご家族の待機室についてもご相談ください。

● ご面会

- ①ご面会の時間は次のようになっています。

平日、土曜日、日曜日、祝祭日	15:00～20:00	すべての病棟が対象です。
----------------	-------------	--------------

※上記以外の時間に面会をご希望の方は、1F受付又は各病棟の看護師にお尋ねください。

- ②病状によっては、ご面会をお断りしたり、時間を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③入院中の他の患者さんの安静や診療の妨げにならないよう、病室内ではお静かにお願いします。
- ④大勢での面会は、デイルームをご利用ください。ご面会の方の病室での飲食はご遠慮ください。
- ⑤ご面会は入院棟1Fで面会手続をし、面会証を首からさげてご面会ください。
- ⑥来訪者の面会をお断りになりたい場合は、入院受付又は看護師にお申し出ください。
- ⑦下記に該当する方はお見舞いをご遠慮ください。

※37℃以上の発熱、のどの痛み、嘔吐・下痢、発疹、目が赤い。

※同居のご家族(特にお子さん)に上記のような症状が1週間以内にあった場合。

- ⑧15歳未満のお子様の面会はご遠慮下さい。
- ⑨お見舞い・ご面会時は生花、ペット、ケーキなどのお菓子の持ち込みを禁止させて頂いております。
その他、患者さんの症状により異なりますので、ご了承ください。
- ⑩ICU・CCU・HCU入院中の面会については上記に加えて以下にご注意ください。
 - ・面会はご家族のみとさせていただきます。
 - ・マスク着用・手指消毒をお願い致します。
 - ・入口のインターホンでお呼びください。

ご面会時の感染予防対策として

近年、抗生物質に抵抗性をもっている細菌が増えており、これらの細菌によっていろいろな病気が引き起こされています。

例えば、MRSA(普通の抗生物質がよく効かないブドウ球菌)は病院内の患者さんだけに見つかるものではなく、日常、健康な方の鼻汁や咽頭などにも存在し、健康で免疫力が十分にそなわっている一般の方は、この菌によって病気になることはありませんが、手術後などで免疫力が低下している方の場合は、MRSAという菌によって肺炎や腸炎などの病気が引き起こされることがあります。このような菌は、手指や唾液によって人から人へと感染しますので、患者さんとの面会の際は、病室入口に備え付けしてあります「消毒用アルコール」で手指を消毒してから患者さんとご面会くださるようお願い申し上げます。

なお、呼吸器症状のある方は、唾液が飛散しないためのマスクを着用してご面談いただきたいと存じます。

● 担当医師

- ①当院では、主治医以外に2~3名の医師が協力して治療にあたります。
- ②医師の勤務体制上、主治医が交代することもあります。また、夜間・休日の診療は、原則として当直医師が行いますので、あらかじめご了承ください。

● 担当看護師

- ①当院の看護体制は、日勤・夜勤の二交代制勤務です。
- ②通常、日勤は9~10名、夜勤は3~4名の看護師が協力して看護にあたります。

● 病気の説明

- ①担当医師より、ご自分の病気のことや検査・治療・今後の見通し等について、説明いたします。十分納得できるまで説明をお求めください。患者さんの病気の状態が変化した場合や治療の見通しがついた時点で、適宜説明させていただきます。
- ②患者さんの病気についてのプライバシーを守るために、患者さん以外に病気の説明を受ける方をあらかじめ家族の方等信頼のできる人の中から選んでおいてください。
- ③疑問や療養上のご相談につきましては、担当医師・看護師にご遠慮なくお申し出ください。
- ④患者さん自身の許可がない場合は、患者さんのプライバシー保護のため、ご家族以外の方への病気の説明はいたしません。
- ⑤電話による病状の詳細な説明はいたしません。患者さんの病状の状態によっては、病院から電話をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥病状説明の際は、看護師も同席させていただく場合があります。

● 手術を受ける方は

- ①手術を受ける方は、指定された日にご家族と一緒に主治医から手術内容について十分な説明を受けてください。その際、手術承諾書などに必要事項を記入していただきます。
- ②ご用意いただくものは、入院後に説明いたします。
- ③付添いの必要はありませんが、手術当日、ご家族の方に待機をお願いする場合もあります。その際は、主治医とご相談ください。

● 安全のために

- ①検査、注射、処置の前にはその度ごとにフルネームでのお名前と生年月日を患者さんご自身に言っていただきますので、ご協力を宜しくお願いします。
- ②患者取り違え防止のために入院の際にリストバンドをつけさせていただきますので予めご了承ください。
- ③転倒の危険リスクの高い患者さんには、黄色いリストバンドをつけ安全の見守りをさせていただきますので予めご了承下さい。
- ④入院中、指先に計測器を装着することがありますが、ネイルアートなどにより、正確に計測できません。また、手術中は手足の爪の色で循環の状態を確認しています。手足すべての指のネイルアート、マニキュア、ジェルネイル、つけ爪は、入院前に除去してください。
- ⑤手術中、眼を保護するため、眼元を透明なシールでおおいます。まつ毛エクステンションをされていますと、テープをはがす際にエクステンションがはがれることがあります。また、外れたエクステンションによる角膜損傷などの恐れもあります。まつ毛エクステンションは入院前に除去してください。
- ⑥腹圧性尿失禁の手術、体外衝撃波結石破碎術、白内障手術など、入院当日に手術・治療を受けられる方は、入院前にお化粧を落としてください。

● せん妄とは？

病気や入院による環境の変化や、手術などのストレスにより、興奮して怒りっぽくなったり、反対に意識がぼんやりとした状態になり、話す言葉や振る舞いに混乱がみられる状態をいいます。

- ※時間や日付、場所がわからない
- ※話のつじつまが合わない
- ※昼夜逆転し、睡眠のリズムが乱れる
- ※天井や壁に、実際には無い物が見える（虫・動物・人など）
- ※危険な行動（点滴やチューブを抜く、ベッドから転落する等）

せん妄は脳の機能の乱れ（意識の障害）であり、症状は一時的で元に戻ることが特徴です。

● せん妄予防ケア、せん妄になってしまったら…

- ・原因となる病気を治療し、体の苦痛を緩和できるように、医師、看護師、薬剤師、臨床心理士等の医療チームでサポートします。
- ・生活感を失わないようリズムをつけることが重要です。昼間は部屋を明るくし、適度な覚醒を促し（テレビ・ラジオ・会話・散歩など）夜は眠れるよう配慮します。
- ・夜間の睡眠や休息が取れない場合、症状が悪化する可能性があります。
そのような場合は精神科医と相談し、睡眠リズムを調整する薬を検討する場合があります。

● ご家族のみなさまへ

- ・つじつまの合わないお話をあっても、言うことを否定せず、安心できるようにいつもと同じように接して下さい。
- ・けがや事故防止のため、はさみや爪切りのような危険物の持ち込みはご遠慮下さい。
- ・日時が分かるように、時計やカレンダーは有効です。

※質問やお困り事がありましたら、遠慮なく担当医、病棟看護師にご相談下さい。

● 退院日と退院時間について

退院日は医師との相談のうえ決定されます。退院時間については、通常10:00をもって当院の規定時間とさせていただいておりますので、ご協力ををお願いいたします。なお、退院後の来院日や内服薬等についてご不明な点がある場合は、主治医または担当看護師・病棟薬剤師へお尋ねください。

※転院される方には退院時に「退院証明書」をお渡しいたします。この証明書は、健康保険法で定められたもので、転院先の病院に提示する必要がありますので、紛失しないよう大切に保管してください。

● お支払いについて

①お支払いは入院棟1階「入院費自動支払機」(または外来棟1階15番精算受付)でお願いいたします。

入院費自動支払機	月曜日～金曜日 8:00～18:00
取り扱い時間	土曜日 8:00～13:30 (第2以外)
15番精算受付	月曜日～金曜日 8:30～16:30
受付時間	土曜日 8:30～12:30 (第2以外)

※日曜日・祝日・第2土曜日はお取り扱いできません。

※精算受付では混雑状況によりお待ちいただく場合がございます。

②お支払いには現金の他、各種クレジットカードがご利用いただけます。なお、入院費自動支払機で各種カードをご利用される際は、“暗証番号”が必要となりますので事前にご確認をお願いいたします。

※暗証番号が不明な場合は、15番精算受付へお越しください。

※一部ご利用になれないカード会社がございますので、詳しくは15番精算受付へお問い合わせください。

③ご請求については退院時に間に合うよう努力しておりますが、退院後に追加のご連絡をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

④請求書の配布はいたしません。希望される方は前もって担当看護師に申し出てください。

医事課職員が請求書をお届けします。

● 休日の退院について

日曜日・祝日に退院される方については、後日請求書を郵送させていただきますので、お振込にてお支払いをお願いいたします。(退院後1ヶ月以内に外来を受診される方は、その際にお支払いいただくことも可能です。)

なお、ご不明な点は医事課入院係までご連絡ください。

代表電話:03-3862-9111 内線8022・8023

医事課入院係	月曜日～金曜日 8:30～17:00
受付時間	土曜日 8:30～12:30 (第2以外)

● その他会計について

①月をまたいでご入院されている方については、月末締めにて、原則翌月10日に請求書を病室までお届けいたします。

※10日が休日の場合はお届けが翌日となりますのでご了承ください。

※お支払いは1週間を目安にお願いいたします。

②以下の項目については健康保険に該当しない“保険外負担”となりますので、実費にてご負担をお願いしております。

- 差額室料(税込)
- 各種証明書(診断書等/税込)
- 食事選択メニュー(100円/税込)
- 予防接種(税込)
- その他:正常分娩費用、レントゲンフィルムコピー代等(税込)

③お支払い内容でご不明な点がございましたら、ご遠慮なく医事課入院係へお問い合わせください。

④領収書は、所得税の医療費控除を申告する際等に必要となりますので、大切に保管してください。

● 診断書・証明書の発行について

①各種診断書・証明書については原則、退院日及び退院後に受け付けいたします。

外来棟1階5番・6番文書受付窓口にてご依頼ください。

※料金を事前にお支払いただいから後の手続きとなりますのでご留意ください。

②日曜・祝日に退院される方については退院日前日か退院後の受け付けとなります。

③文書の種類によって料金が異なりますので、入院棟および外来棟1階にあります料金表をご確認ください。

なお、同文書・同病状でも入院期間、診療科、医師ごとにそれぞれ料金がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは文書受付までお問い合わせください。

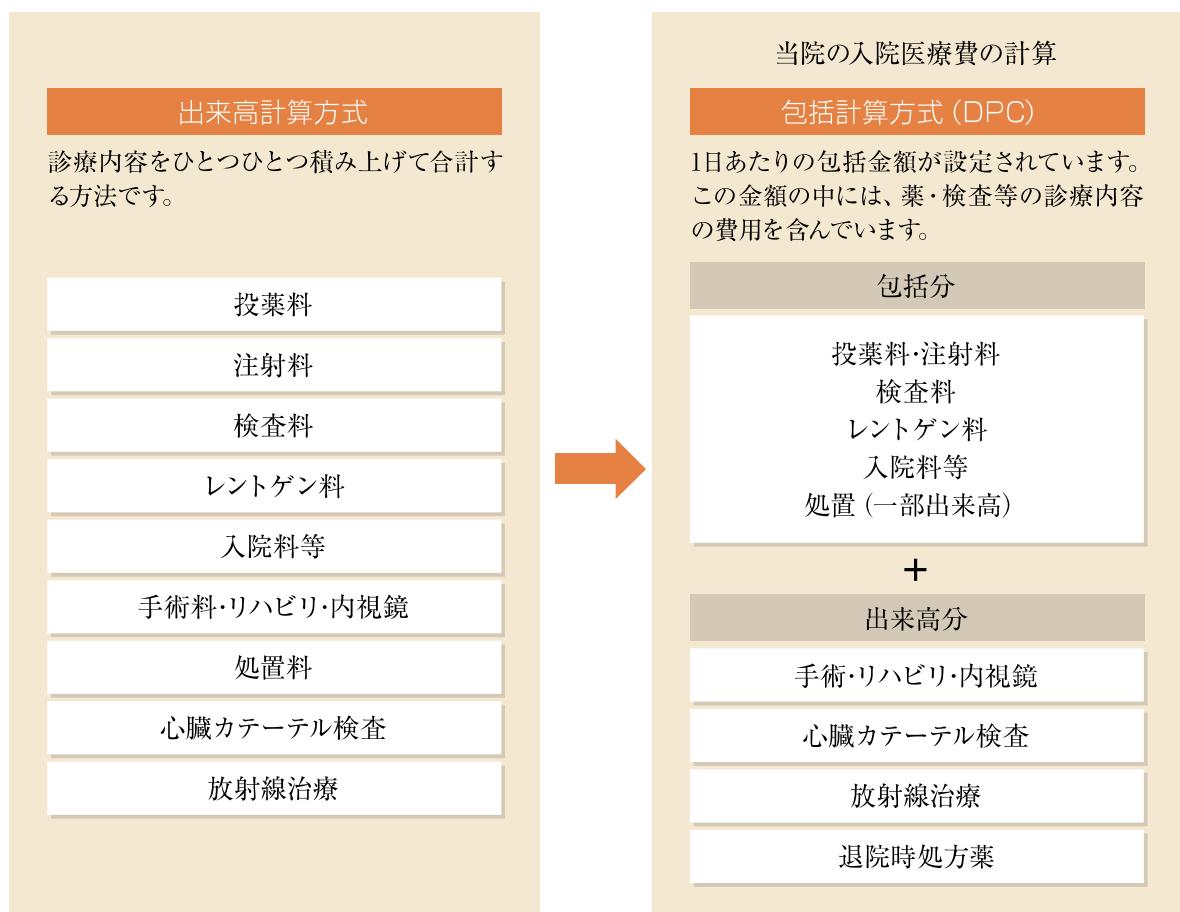
④文書料金に見合う保険金額などが返還されるか、あらかじめご確認ください。

文書受付	月曜日～金曜日 8:30～16:30
受付時間	土曜日 8:30～12:00 (第2以外)

当院の入院医療費の計算(支払)方法について

入院医療費は DPC (診断群分類別包括評価) 方式により計算されます。

当院は、厚生労働省よりDPC (診断群分類別包括評価) の対象病院に認可されております。入院費につきましては、診療行為ごとに算定する『出来高計算方式』での計算ではなく、患者さんの病名・診療内容に応じた1日あたりの定額の医療費を基本として計算を行う『包括計算方式』によって計算することとなっております。



※なお、すべての患者さんの入院費がDPC (包括計算方式) にて計算されるのではなく、一部の患者さんでは例外的に従来の出来高計算となる場合があります。

ご質問がありましたら、医事課入院係までお問い合わせください。

DPC・入院費 Q&A

Q1 DPCとは、どういう制度ですか？

DPCとはDiagnosis(診断) Procedure(手技) Combination(組み合わせ)の略で、患者さんの病名や診断内容をもとに、処置・手術などの診療行為の有無に応じて定められた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する制度です。

Q2 入院された方すべてがDPCの対象となりますか？

患者さんのご病気が、包括対象となる診断群分類のいずれかにあてはまる場合に、DPCによる計算方法で医療費を計算します。診断群分類に該当しない場合は、これまでどおりの出来高計算方式によって医療費を請求させていただきます。

なお、次に該当する場合は、DPCの対象外となります。

1. 労災保険で入院された場合
2. 正常分娩などの自費診療で入院された場合
3. 入院後24時間以内に亡くなられた場合及び生後7日以内に亡くなられた場合
4. 治験対象の場合
5. 先進医療による入院の場合

Q3 DPCになると医療費は今までよりも高くなりますか、安くなりますか？

患者さんの病名・治療内容によって1日当たりの医療費が決まるため、従来の出来高計算方式と比較して高くなることもあります。安くなることもあります。

Q4 入院費の支払い方法について、違いはあるのですか？

請求させていただく時期については、従来どおり、月1回の定期請求(月末締め)と退院時の請求となります。計算方法が病名や治療内容によって行うことから、症状の経過や治療の内容によって、診断群分類が変更になった場合は、入院日に遡って最終的な診断群分類が適用されることになりますので、このような場合、月をまたがって入院されている場合は、退院時に入院初日から計算し直して過不足の調整をさせていただきます。

Q5 高額療養費の扱いはどうなりますか？

高額療養費の取り扱いは従来と変わりません。

Q6 食事療養費はどうなりますか？

食事療養費の取り扱いは従来と変わりません。

病院からのお願い

【入院中にほかの病気の治療を希望される場合】

当院では、患者さんが入院された目的の治療に対して、医療資源を集中して使用することで、できる限り早く症状を安定させ、退院できるよう努力しています。そのため、緊急を要しない他の病気の治療を希望される場合には、退院後にお願いすることができますのでご了承ください。

がん相談支援センター

自分の病気を正しく理解することを助け、自己の価値や信念が反映された治療と療養生活の自己決定ができるように支援いたします。ご病気になるとからだのことばかりでなく、さまざまな心配事がでてきます。治療や療養生活の悩みを解消するために、がん看護専門看護師や社会福祉士がともに考えます。

〈主な相談内容〉

- 先生からの説明がよく理解できなかった
- 不安で眠れない
- 医療費・生活費・介護保険などを相談したい
- セカンドオピニオンを受けるためには?
- 在宅医療、訪問看護、ホスピス、緩和ケア病棟など療養場所を知りたい
- 治療による副作用が心配
- 短い診察時間に上手く先生に思いを伝えられない
- 治療と仕事の両立や社会制度について、など

※ご相談は原則予約制とさせていただいております。[がん相談支援センター](#)、または[地域福祉相談室](#)に直接お越しください。お電話でのご予約も可能です。

※お電話でのご相談もお受けいたします。

※他院の方、当院にかかっていない方でもご利用いただけます。

※ご相談は無料です。ご相談内容の秘密は厳守いたします

受付時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝日以外)
連絡先	03-3862-9252 (直通)／外来棟1階 がん相談支援センター

地域福祉相談室

医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)と退院調整看護師が様々なご相談に応じています。

〈主な相談内容〉

- 退院後の生活の心配
ご自宅での療養を継続し安心して生活できるよう、院内スタッフや地域の医療機関、訪問看護師、ケアマネージャー等と連携し、退院を支援します。
- リハビリテーション病院、療養型病院、緩和ケア病棟、介護施設の紹介
- 病気や障害にともなう心配
- 医療費や生活費の心配
- 各種福祉制度(介護保険、身体障害者手帳、生活保護、健康保険、年金等)
- 療養にともなうお仕事の心配
- ご家族でお困りのこと、など

※ご相談は原則予約制とさせていただいております。ご予約は、[地域福祉相談室](#)に直接お越しください、担当医や看護師にお声をかけてください。お電話でのご予約も可能です。

※ご相談は無料です。ご相談内容の秘密は厳守します。

※当院では、経済的にご事情のある患者さんの[医療費減免相談](#)に応じています。

減免基準がありますので、詳しくは医療ソーシャルワーカーにお尋ねください。

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30 (第2以外)
連絡先	03-3862-9111 (代表)／外来棟1階 地域福祉相談室

急性期病院としての早期退院及び転院

当院は東京都指定二次救急医療機関であり、また発症間もない緊急もしくは重症な患者さんに、一定期間集中的な治療を提供する急性期病院でもあります。従いまして、当院での入院治療が一段落し、病状が安定いたしましたら、ご自宅あるいは地域の医療機関などで療養を継続していただきます。

当院の目指すチーム医療は、病院内のチームにとどまらず、救急医療、回復期・慢性期医療、在宅医療を担う地域医療機関と連携し、共に患者さんの治療に当たることです。当院が担う医療機能をご理解のうえ、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

迷惑行為について

- ①入院にあたっては、他の患者さんや職員に対して迷惑となる行為や診療業務の妨げとなるような行為は慎んでいただくようお願いいたします。暴力行為や暴言・威圧、セクシャルハラスメント行為等があつた際には退院していただくこともありますのでご注意ください。
- ②患者さん、職員のプライバシーと病院内の個人情報を保護するため、院内でのカメラ・ビデオ・録音機器・携帯電話による撮影や録音をすることは一切禁止としています。

敷地内全面禁煙について

当院では病院敷地内での全面禁煙を実施しております。

タバコが健康にとって有害であることは周知の通りであり、またタバコを吸う人だけでなく、周りで煙を吸わされる受動喫煙の防止も促進されています。このような状況から、健康をサポートする立場にある病院として、館内だけでなく病院敷地内の全ての場所における禁煙が望ましいと考え、平成18年10月より病院敷地内を全面的に禁煙といたしました。(敷地内での喫煙が発覚した際には、原則退院として主治医と相談させていただきます。) 加熱式又は電子タバコも同様です。当院の方針をご理解いただき、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願ひいたします。

盗難にご注意ください

- ①現金・貴重品の保管は必ずセーフティボックスをご使用され、鍵をかけてください。
- ②病室を空ける時は、わずかな時間でも現金などを鍵のかからない場所に置いたままにしないでください。
- ③現金の持ち込みは、最少限とし、ご自身の責任で管理していただきますようお願いいたします。
- ④貴重品のお預かりは致しませんので、手術等に伴い病室が変わった場合はご家族にお預けください。
- ⑤ご面会の方も持ち物等の盗難にご注意ください。

お心遣いについて

入院中・退院時等のお心遣いはお受けいたしかねますので、ご理解ください。

ご寄付をお考えの患者さんは、看護師長へお申し出ください。

当院は社会福祉法人ですので、ご寄付は寄付金控除により所得金額より控除されます。

当院入院中の他医療機関受診について

当院入院期間中に、他の医療機関で診療を受けることや、お薬の処方を受ける(ご家族が薬を受け取りに行く場合も含みます)ことは原則としてできません。

入院中に他院の予約が重なっている場合などは、主治医や看護師にお知らせ下さい。当院で診療可能であれば当院で診療いたしますが、当院で診療できないと主治医が判断した場合は、事前に受診先の病院と当院で診療費のお支払方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談くださいますようお願いいたします。

もしご相談なしに他の医療機関を受診された場合、その費用は健康保険を使はず全額患者負担となるだけでなく、かかられた医療機関にもご迷惑をおかけすることになりますので、ご注意くださいますようお願いいたします。

当院では、患者さんの立場に立った医療を提供する姿勢を示し、あわせて患者さんにお守りいただきたい事項を「患者さんの権利及び患者さんへのお願い」として謳っております。

患者さんの権利

医療は、患者さんとの信頼関係で成り立っています。私たちは患者さんの権利を尊重して医療を提供するよう努めます。

- ①良質で安全な医療を受ける権利があります。
- ②人格や医療に対する価値観を尊重される権利があります。
- ③患者さんには希望や意見を述べる権利があるとともに、希望しない医療を拒否する権利があります。
また、他院の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- ④医療については理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで充分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- ⑤充分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
- ⑥診療の過程で得られた個人情報は守られる権利があります。
- ⑦治験や研究途上にある医療に関しては、その目的や危険性などについて充分な説明を受け、そのうえでその医療を受けるかどうかを決める事ができます。またその医療を途中でやめることができます。

患者さんへのお願い

患者さんには次のことを充分ご理解いただき、適切な医療の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ①適切な医療を実現するため、患者さんご自身の健康に関する情報を出来る限り正確にお知らせください。
- ②医療に関する説明を受けられて、ご理解いただけない場合は納得出来るまでお聞きください。
- ③治療上必要なルールはお守りください。また治療を受けていて不安を感じましたらお知らせください。
- ④すべての患者さんが適切な医療を受けるため、他の患者さんのご迷惑にならないようご配慮ください。
- ⑤当院は、教育・研修機関に指定されており、研修医、医学生、看護学生などが研修・実習・見学を行っています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

三井記念病院 臨床倫理指針

1. 患者の権利を尊重し、公平、公正かつ質の高い医療を提供します。
2. 医療内容や必要な事項について、分かりやすい言葉で丁寧に説明します。
3. 患者のプライバシーを尊重し、守秘義務と個人情報の保護を徹底します。
4. 診療行為にかかる各関係法令、ガイドラインを遵守し、信頼される医療を提供いたします。
5. 生命の尊厳に関する問題、医療行為の妥当性に関する問題等については、必要に応じ医療倫理委員会を開催して、その方針を決定いたします。
6. 医療の発展のために積極的に臨床研究を行い、その実施においては医療倫理委員会において十分検討を行います。

火災時の避難方法

1.建物及びシステムの特徴

- ①煙感知器が作動しますと(どの階の火災感知でも)、必ず館内全域に「非常放送」が流れます。
※誤報であっても、自動的に消防署へ通報されるシステムになっています。
- ②病棟の各部屋は、それぞれの部屋が防災区画になっていて、延焼しにくい構造となっています。
- ③延焼防止のため、病室の扉は火災信号が入ると、ロックが外れて自動的に閉まります。
- ④入院棟の両端にあるエレベーターは火災発報と同時に1階に着床し、火災の確認後まで使用停止となります。
※なお、両サイドの1・10号機は非常用エレベーターとなっており、火災発報時は火災確認のための使用や消防隊が使用するエレベーターとなります。

2.避難の方法

- ①避難の基本は、火元(煙)と反対方向への避難となります。
- ②火災の状況により、下の階に避難となることもあります。

3.避難時の注意等

- ①看護師の指示があるまで、そのまま部屋で待機してください。
- ②避難は、看護師の指示により開始いたします。
- ③避難する時は、荷物などはお持ちにならないでください。

地震時の避難方法

1.建物及びシステムの特徴

- ①入院棟は制震構造を採用しており、地震に強い構造となっています。
- ②設備も地震に対し、強い構造となっています。
- ③停電とっても、非常用発電機で2日程度電力を供給できるシステムとなっています。
- ④エレベーターは地震管制システムが採用されていて、地震感知とともに自動的に直近階に止まり、扉が開き、その後扉が閉まり停止となります。

2.避難時の注意等

- ①揺れのある場合には、その場にしゃがむ、ベッド柵につかまる等、姿勢を低くし頭部を保護してください。また、落下転倒物からは離れてください。
- ②出来るだけ窓から離れてください。万が一ガラスが割れると危険です。毛布などで体を覆ってください。
- ③看護師の指示があるまで、そのまま部屋で待機してください。
- ④避難は、看護師の指示により開始いたします。
- ⑤避難する時は、荷物などはお持ちにならないでください。

建物外に避難をする場所は、入院棟前の「和泉公園」です。

消火器設置位置



9F 産婦人科病棟



10F-18F 一般病棟



19F 個室病棟



- 粉末消火器
- 強化液消火器
- ◆ 非常電話 + 発信器 + 補助散水栓
- 補助散水栓
- 非常用エレベーター
- 建物外避難口

最新・最良の医療と看護等を提供するためには、患者さんに関する様々な個人情報が必要となります。

当院では、患者さんとの信頼関係を築き、患者さん一人一人に安心して医療サービスを受けていただくために、次の基本方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1.個人情報の収集について

当院は、診療・看護及び患者さんの医療に関わる範囲で個人情報の収集を行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2.個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- (1)患者さんの了解を得た場合
- (2)個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- (3)法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なくその情報を第三者に提供いたしません。

3.個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4.個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し対応いたします。また内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5.問い合わせの窓口

当院の個人情報保護基本方針に関するお問い合わせは
総務人事課(電話03-3862-9111/内線7744)でお受けいたします。

6.法令遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

当院において収集した患者さんの個人情報の利用の目的と利用の範囲は以下の通りです。

1. 医療サービス

1. 当院内での医療サービス
2. 他の病院、診療所、助産院、薬局等との連携
3. 他の医療機関等からの照会への回答
4. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
5. 検体検査業務等の委託
6. ご家族等への病状説明

2. 医療保険事務

1. 医療保険事務
2. 審査支払機関へのレセプトの提供
3. 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
4. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. 管理運営業務

1. 入退院等の病棟管理
2. 会計・経理
3. 医療事故等の報告
4. 院内医療実習および事務実習への協力
5. 外部監査機関への情報提供

4. その他

1. 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 医療スタッフの専門認定などの資格申請での提出のため
3. 医療の質の向上を目的とした臨床症例研究業務の委託
4. 医療の質の向上を目的とした医学・看護学症例研究
5. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
6. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
7. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、がん登録等の推進に関する法律に基づく情報提供

次の項目は個人情報保護法第16条第3項に基づき、上記利用目的による制限の例外として取り扱わせていただきます。

- ▶ 法令に基づく場合
- ▶ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ▶ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ▶ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

※利用目的のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口にお申し出下さい。

※お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

※これらのお申し出は、あとから撤回、変更を行うことができます。

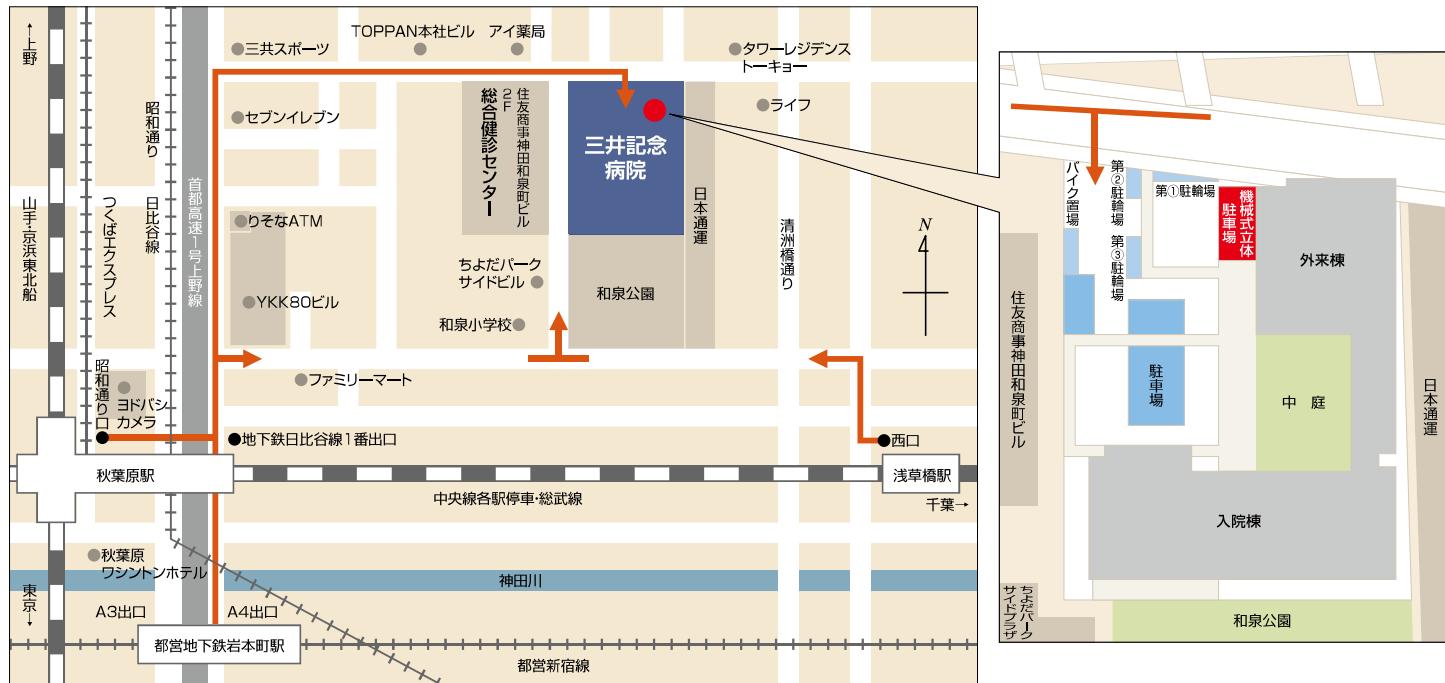
※当院は、患者取り違え防止等、業務を安全で適切に実施するため、受付でのお呼び出しや病室における名札の掲示など“フルネーム”で対応しております。ご希望されない場合は外来受付または病棟ステーションにお申し出下さい。

×
モ



This image shows a set of horizontal dashed lines used for handwriting practice. There are ten sets of lines, each consisting of a top solid line, a middle dashed line, and a bottom solid line. The lines are evenly spaced vertically across the page.

周辺地図・駐車場のご案内



J R 線 ご利用の場合 秋葉原駅下車、昭和通り口より徒歩7分

東京メトロ日比谷線 ご利用の場合 秋葉原駅下車、1番出口より徒歩6分

都営地下鉄新宿線 ご利用の場合 岩本町駅下車、A4出口より徒歩10分

つくばエクスプレス ご利用の場合 秋葉原駅下車、A2・A3(昭和通り方面)出口より徒歩7分

千代田区地域福祉交通 風ぐるま ご利用の場合 「秋葉原ルート」バス(千代田区役所～九段下) 和泉公園入口前下車 徒歩1分

台東区循環バス めぐりん ご利用の場合 「南めぐりん」バス(上野駅～台東区役所)三井記念病院前下車、徒歩1分

「ぐるーりめぐりん」バス(上野駅入谷口～台東区役所)三井記念病院前下車、徒歩1分

お車の場合

病院内の駐車場をご利用ください。

収容台数 102台(うち平面式14台)

営業時間 平日・土曜 7:00～20:30

※平面式駐車場は終日ご利用いただけます。

※立体(機械式タワーパーキング)は毎月第2土曜日、日曜日、祝日は休業となります。

駐車料金 詳細はホームページをご確認ください。



車両制限 全幅: 2,050mm以下

全長: 5,300mm以下

全高: 1,550mm以下

重量: 2.3t以下

最低地上高: 110mm以上

※車両制限を超える車については機械式立体駐車場はご利用できません。

平面式駐車場をご利用ください。

※駐輪場 計75台、バイク置場 計21台は24時間・365日無料でご利用いただけます。

社会福祉法人
三井記念病院



Tel: 03-101-8643 東京都千代田区神田和泉町1番地
TEL: 03-3862-9111 (大代表) FAX: 03-3862-9140

【予約センター】TEL: 0120-86-3212

【総合健診センター】TEL: 03-5687-6331 FAX: 03-5687-6332

ウェブサイト: <http://www.mitsuihosp.or.jp/>